

企画提案書の提出に係る質問回答書（1/1）

（水計建配 第 30-2 号 配水支管網再構築計画並びに管路更新計画策定業務委託）

No.	資料名・該当ページ	質問事項	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項 P.1-2 ・ 特記仕様書 P.2 	<p>募集要領 P.1-2 「4 提案の手続きに関する事項（1）参加資格②に記載の業務実績」及び特記仕様書 P.2 「1-6 管理技術者、照査技術者に関する要件」、「1-7 配置技術者に関する要件」に記載の技術者の業務実績は、完了したものが対象か、業務継続中でもよいか。</p>	<p>受注実績が確認できればよいため、契約済みの業務であれば継続中の業務であっても対象として差し支えない。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特記仕様書 P.2 ・ 参加表明兼企画提案書 様式 4 及び様式 8 	<p>特記仕様書 P.2 「1-6 管理技術者、照査技術者に関する要件」では照査技術者を配置することとなっているが、参加表明兼企画提案書「様式 4」及び「様式 8」に関して、照査技術者の記載欄がない。照査技術者に関しては記載不要か。または、担当技術者の 1 人として記載が必要か。</p>	<p>照査技術者は、募集要項 P5 「表 1 企画提案書評価基準」にも記載のとおり評価項目とはしていないため、企画提案書の提出段階では記載を要しない。ただし、契約後には特記仕様書 P2 「1-6 管理技術者、照査技術者に関する要件」に合致する照査技術者を配置のうえ、書類提出が必要となる。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特記仕様書 P.2 	<p>特記仕様書 P.2 「1-7 配置技術者に関する要件」として、仙台市内又はその近郊に在住していることが要件となっているが、住民登録などの証明書提出は必要か。</p>	<p>企画提案書の提出段階では、特に証明書の提出は要しない。ただし、契約後には特記仕様書 P2 「1-7 配置技術者に関する要件」に合致する技術者を配置のうえ、管理技術者等に準じて経歴書の提出を求め、現住所を確認することとしている。要件の趣旨に沿った技術者を適切に配置されたい。</p> <p>なお、配置技術者を複数名配置する場合においても、要件に合致する技術者が 1 名以上配置されていることが確認できればよい。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特記仕様書 P.15 	<p>特記仕様書 P.15（5）水道局からの貸与品について、管路情報システム（GIS）の管路データと管網解析用データは、共通の ID を使用している等、相互に関連付けされた状態でのデータ提供となるのか。関連付けがなければ、履行期限内に将来更新口径を GIS に反映させることは困難と考えられる。</p> <p>また、管網解析用データを Shapefile 形式ではなく、水道局使用ソフト NWnetGeo で扱える形式により貸与・提供された場合、Shapefile 形式にて提供された場合と同様の関連付けは可能か。</p>	<p>GIS から管網解析用データを出力した場合には、仕切弁や消火栓等の配置に関係なく、属性情報毎の単位に集約されたデータが出力される。管網解析用データは、Shapefile 形式や NWnetGeo のファイル形式にかかわらず、属性情報は集約されたものとなり共通 ID は割振りされない。属性として保持される情報としては、位置情報のほかに管種、布設年度、口径、延長、流速係数等となる。</p> <p>将来更新口径の GIS への反映については、常時表示する情報ではないことから、新規の Shapefile を定義し必要に応じ利用することを想定している。</p>